

S&D秋川キララホール、横川観光ファインプラザとして新たにスタート

ネーミングライツ協定に基づき、秋川キララホールと五日市ファインプラザの愛称が新たにスタートを切りました。今後、広報や市ホームページ、SNSなど、宣伝効果が期待されるものに愛称を使用していきます。

※愛称は、施設の一般的な呼称として用いられるもので、条例で定める名称を変更するものではありません。

▽愛称の付与期間 4月1日～令和12年3月31日(5年間)

▽対価(年額) 100万円
※ネーミングライツとは、施設等に企業名や商品名等を冠する愛称を命名する権利とこれに付帯する権利をいい、

ネーミングライツを取得した団体等(ネーミングライツ・パートナー)との協定により、その対価を得て、維持管理など、施設等の持続的な管理運営を図り、市民サービスの向上に資するものです。

▽市の施設に愛称を付けてみませんか
ネーミングライツ・パートナーを随時募集いたします。対価として得られた収入等は、施設の持続的な管理、運営等に役立てます。詳しくは、市ホームページの「ネーミングライツ導入指針」をご覧ください。

▽問合せ 企画政策課(直通558・1261)



▽横川観光ファインプラザ(五日市ファインプラザ)



●場所：秋川1-16-1
●愛称：S&D秋川キララホール
●ネーミングライツ・パートナー：S&D多摩ホールディングス(株)

●場所：伊奈859-3
●愛称：横川観光ファインプラザ
●ネーミングライツ・パートナー：横川観光(株)



人権擁護委員に谷川文敏さん

谷川文敏さんが4月1日付けで、法務大臣から人権擁護委員に委嘱されました。人権擁護委員は、人権擁護委員法に基づき、人権相談や人権の考えを広める活動をしている民間ボランティアです。市では、6人の人権擁護委員を人権の上相談員に委嘱し、いじめや差別、日常生活における悩みなど、人権に関する相談を行っています。

▽問合せ 市民課市民相談窓口係

戦没者などの遺族の方へ第12回特別弔慰金請求の受付開始

▽支給内容 額面27万5千円(5年償還の記名国債)

▽受付期間 令和10年3月31日まで

▽対象 戦没者などの死亡当時の遺族で、令和7年4月1日現在、恩給法による公務扶助料や戦傷病者戦没者遺族等援護法による遺族年金などを受けける方(戦没者などの妻や父母等)がない場合、次の順番で遺族1人に支給します。
①4月1日までに戦傷病者戦没者遺族等援護法の弔慰金受給権を取得した方
②戦没者などの子
③戦没者などの父母、孫、祖母、兄弟姉妹
※戦没者などの死亡当時、生計関係があること等の要件で、順番が入り替わります。

④前記①から③まで以外の戦没者などの三親等内の親族(甥、姪等)
※戦没者などの死亡時まで引き続き1年以上の生計関係があった方に限ります。

▽申込み・問合せ 福祉総務課 福祉総務係(直通518・7250)

令和6年度介護職員等永年勤続表彰式を実施しました



3月19日(水)、介護職員等永年勤続表彰式を実施しました。今年度は、介護福祉士などの資格を有し、市内介護事業所等に15年以上勤務された方を対象として、71人の方を表彰しました。表彰式では、市長から表彰状の授与とお祝の言葉が述べられました。

▽問合せ 高齢者支援課介護保険係(直通558・1969)

学用品費、修学旅行費など教育費の一部を援助します(就学援助)

小・中学校に通う子どもがいるご家庭で、一定の条件を満たす保護者に、教育費の一部を援助します。令和7年度の支給を希望する方は、申請書を提出してください。

※申請書等は、各学校を通じて配布しています。市ホームページからダウンロードできます。

※詳しくは、市ホームページをご覧ください。
▽申込み・問合せ 教育総務課 学務係(直通558・2412)

5月10日(土)開催 あきる野環境フェスティバル関連事業

フードドライブと廃食油の回収



家庭で余った食品と廃食油を回収します。

▽受付時間 午前10時～午後3時

▽フードドライブ 回収品は、生活困窮相談窓口や子ども食堂等へ提供します。提供先の希望は、お受けできません。希望がある方は、直接、団体へお問い合わせください。

●回収できるもの：未開封で包装や外包装が破損していないもの、生鮮食品以外(缶詰・びん詰など)のもの、賞味期限が6月25日以降のもの、包装や外包装を外のものに移し替えていないもの(お米を除く)
※食品の状態や種類により回収できない場合があります。

▽廃食油 回収した廃食油は、資源物として売却し、せつけん、燃料等リサイクルされます。

●持ち込みできないもの：食器、キッチン雑貨、楽器、AV機器、カメラ、プリンタ、工具類、ゲーム、おもちゃ、アクセサリー、釣具、スポーツ・アウトドア用品など
※通電確認は、必要ありません。

●持ち込みできないもの：テレビ、冷蔵庫、洗濯機、エアコン、フロンが使われた製品(ウォーターサーバー、除湿器等)、調理・美容家電、照明器具(電球・蛍光灯)、ウインタースポーツ用品
※車の乗り入れは、できません。駐車場からブスまでご自身で運搬をお願いします。
※対象外や物品の状態により、引き取りできない場合(破損、ひどい汚れがあるもの)は、回収できません。

●回収できるもの：食用油(期限切れ、使用済みのもの)
※マーガリン・ラードなど常温で固形のもの、エンジンオイルは、回収できません。
※油を持参した容器は、持ち帰るようお願いいたします。

リユース品の無料引き取りの実証実験実施

「自分ではもういらないけど、まだ十分に使えるもの」をお持ちください。市が引き取り、連携する企業を介して次の使い手につなげます。事前の手続きは不要です。生活環境課ブスへお持ちください。

●持ち込みできるもの：食器、キッチン雑貨、楽器、AV機器、カメラ、プリンタ、工具類、ゲーム、おもちゃ、アクセサリー、釣具、スポーツ・アウトドア用品など
※通電確認は、必要ありません。

●持ち込みできないもの：テレビ、冷蔵庫、洗濯機、エアコン、フロンが使われた製品(ウォーターサーバー、除湿器等)、調理・美容家電、照明器具(電球・蛍光灯)、ウインタースポーツ用品
※車の乗り入れは、できません。駐車場からブスまでご自身で運搬をお願いします。
※対象外や物品の状態により、引き取りできない場合(破損、ひどい汚れがあるもの)は、回収できません。

お持ち帰りいただく場合があります。※事業系ごみは、持ち込みできません。

生ごみ堆肥化講習会

▽時間 正午～午後0時45分
▽場所 都立秋留台公園メインステージ
▽内容 ダンボール方式コンポストとEM菌生ごみ処理容器の使い方の説明を行います。家庭で排出される生ごみを堆肥に変えて、資源として活用し、ごみの減量に取り組みましょう。当日ダンボールコンポストの無料配布を行います。希望する方は、事前に申込みをしてください(先着30世帯。同一世帯で複数個の申込みはご遠慮ください)。

▽講師 廃棄物減量等推進員
▽無料配布対象 市内在住の18歳以上の方
▽その他 定員を超えた場合、段ボールコンポストのお渡しはありませんが、聴講のみの参加は可能です(講習会資料をお渡しします)。

▽申込み方法 電話か電子申請で申し込んでください。

▽問合せ 生活環境課清掃・リサイクル係

●第4分団長(増戸地区)：岸徹
●第5分団長(五日市地区)：森屋雄太郎
●第6分団長(戸倉地区)：新井啓祐
●第7分団長(小宮地区)：土屋宏貴

●第4分団長(西秋留地区)：木崎貴之

●第3分団長(西秋留地区)：木崎貴之

●第3分団長(西秋留地区)：木崎貴之



あなたの大切な人、地域を守るために 消防団員募集中

あきる野市消防団が新体制に 4月1日付けで新役員が就任

消防団長に秋山洋光氏が、副団長に橋本大輔氏、乙戸健太氏、

小室将氏、原田直貴氏が就任しました。

▽各分団の分団長(敬称略)
●第1分団長(東秋留地区)：山下和也
●第2分団長(多西地区)：矢崎進一

●第3分団長(西秋留地区)：木崎貴之

●第4分団長(増戸地区)：岸徹

●第5分団長(五日市地区)：森屋雄太郎

●第6分団長(戸倉地区)：新井啓祐

●第7分団長(小宮地区)：土屋宏貴

▽問合せ 地域防災課防災係